

第7期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

株式会社ジー・スリーホールディングス

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.g3holdings.com/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|------------------|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社S B Y |
| | 株式会社エコ・ボンズ |
| | 株式会社エコ・テクノサービス |
| | ジー・スリーエコエナジー合同会社 |
| | 合同会社サンパワー鯉淵 |

上記のうち、株式会社エコ・テクノサービスについては、当連結会計年度において新たに設立し、合同会社サンパワー鯉淵については持分取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であったジー・スリーエコエナジーツー合同会社の全ての出資持分を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権等の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

仙台太陽光センター合同会社

仙台上愛子第二合同会社

(関連会社としなかった理由)

仙台太陽光センター合同会社及び仙台上愛子第二合同会社の所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社サンパワー鯉淵の決算日は、3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法であります。

たな卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産についても定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

機械装置及び運搬具 17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権その他これに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 重要な資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則としてその投資効果の発現すると見積もられる期間（5年）で均等償却することとしております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

・営業投資有価証券に係る会計処理

営業目的の環境関連事業収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは従来、機械装置及び運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

この変更は、当連結会計年度において、新たに太陽光発電設備を取得したことを契機に、当社グループにおける、太陽光発電設備の使用実態を改めて検討したところ、耐用年数の期間内において長期安定的に稼働し収益に安定的に貢献していくことが見込まれるため、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ102,100千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未収消費税等」は2,352千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 185,843千円

(2) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

① 所有権が留保されている資産

建物及び構築物 2,356千円

機械装置及び運搬具 3,774,794千円

② 設備関係未払金残高

設備関係未払金(流動負債その他) 229,332千円

長期設備関係未払金 3,675,370千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	73,508,601株	2,900,000株	一株	76,408,601株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年11 月29日	普通株式	利益剰余金	137百万円	2円	平成29年8 月31日	平成29年11 月30日

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第9回新 株予約権	普通株式	5,800,000	—	2,900,000	2,900,000	522
合計		—	5,800,000	—	2,900,000	2,900,000	522

（注）1. 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 上記の新株予約権の当連結会計年度減少2,900,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普 通 株 式	7,714,000株	一株	一株	7,714,000株

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

貸付金及び長期未収入金は、貸付先及び顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は発行会社の信用リスクに晒されております。

借入金については、主に運転資金及び設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後4年であります。

長期未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後3年であります。

長期設備未払金は、主に設備投資資金として調達しており、償還日は最長で決算日後15年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	571, 179	571, 179	—
(2) 受取手形及び売掛金	665, 093	665, 093	—
(3) 未収入金 (*2)	30, 721		
貸倒引当金 (*1)	△5, 524		
	25, 197	25, 197	—
(4) 前渡金	652, 693	652, 693	—
(5) 短期貸付金	158, 000	158, 000	
(6) 長期未収入金 (*2)	27, 763		
貸倒引当金 (*1)	△11, 378		
	16, 384	14, 694	△1, 690
資産計	2, 088, 549	2, 086, 859	△1, 690
(1) 買掛金	95, 521	95, 521	—
(2) 未払金	37, 052	37, 052	—
(3) 前受金	877, 391	877, 391	—
(4) 短期借入金	568, 333	568, 333	—
(5) 長期借入金 (*3)	68, 590	68, 580	△9
(6) 長期設備未払金 (*4)	3, 904, 702	3, 927, 381	22, 678
負債計	5, 551, 591	5, 574, 260	22, 669

(*1) 未収入金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(*2) 長期未収入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、未収入金を含めております。

(*3) 長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 長期設備未払金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、設備未払金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 前渡金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 未収入金

未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

- (6) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) 長期設備未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	152,361
営業投資有価証券	400,000

敷金及び保証金

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

営業投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	21円57銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円26銭

8. 重要な後発事象に関する注記

株式併合に関する件

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式併合に関する議案を平成29年11月29日開催予定の第7期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）に付議することを決議いたしました。

(1) 併合の目的

当社の発行済株式総数は、当社設立以降、新規事業展開のための資本増強を図るための増資を行ってきた結果、設立時（平成23年3月1日）の12,384,600株から、平成29年8月31日現在で76,408,601株となっており、この株数は、東京証券取引所市場第二部の上場企業の平均上場株式数（33,801,509株 平成29年5月22日時点）の約2.3倍と多く、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において望ましいとされている1投資単位の水準である5万円以上50万円未満の範囲を下回っております。

この結果、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

さらに、平成29年8月31日現在の当社普通株式の株主総数は9,882名と平成23年8月31日時点の株主総数5,839名から大幅に増加していることから、株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストも増加しておりますが、このうち、100株（1単元）未満を所有されている株主様は、株主数で95名（株主数比率0.961%）、株式数で1,219株（持株数比率0.001%）であり、100株（1単元）以上500株（5単元）未満を所有されている株主様は、株主数で4,780名（株主数比率48.370%）、株式数で859,585株（持株数比率1.124%）と、500株（5単元）未満を所有されている株主様の持株数比率の合計は1.125%に留まっております。

このような状況を踏まえ、今般、本定時株主総会において株主様のご承認を得ることを前提に、5株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中で、保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、今後は、より適切な利益配分を行うことができるものと考えております。

また、全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社株式の売買単位を最終的に100株に統一するための取組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類：普通株式

② 併合の方法・比率：平成30年3月1日をもって、平成30年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数5株につき1株の比率で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年8月31日現在）	76,408,601 株
併合により減少する株式数	61,126,881 株
併合後の発行済株式総数	15,281,720 株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成30年3月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
募集新株予約権(有償ストック・オプション) 平成28年1月29日取締役会決議 (当社及び当社子会社の取締役)	12円	60円

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年10月13日
定時株主総会開催日	平成29年11月29日（予定）
株式併合の効力発生日	平成30年3月1日（予定）

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	72.4円	107.85円
1株当たり当期純利益金額	19.45円	36.3円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.7円	34.6円

9. その他の注記

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

太陽光発電用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積もり、割引率は0.433%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	一千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60,748千円
時の経過による調整額	90千円
期末残高	60,838千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・ 子会社株式及び関係会社出資金 移動平均法に基づく原価法であります。
- ・ その他有価証券(営業投資有価証券を含む)
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、太陽光発電用関連資産についても定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	4～15年
機械装置及び運搬具	17年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ・ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ・ 営業投資有価証券に係る会計処理 営業目的の環境関連事業収益を得るために所有する有価証券は「営業投資有価証券」として計上し、収益は「売上高」に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は従来、機械装置及び運搬具の減価償却は定率法によっておりましたが、当事業年度より太陽光発電設備に係る機械装置については定額法を採用することとしました。

この変更は、当事業年度において、新たに太陽光発電設備を取得したことを契機に、当社における、太陽光発電設備の使用実態を改めて検討したところ、耐用年数の期間内において長期安定的に稼働し収益に安定的に貢献していくことが見込まれるため、均等償却により費用配分を行うほうがその使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ102,100千円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は2,352千円であります。

(損益計算書)

従来、当社は純粋持株会社として、当社グループの事業活動を支配・管理することを事業目的としておりましたが、当事業年度中に実施した組織再編により、事業持株会社に移行いたしました。これに伴い、営業損益の表示方法については、当事業年度より、従来の「営業収益」の「業務受託料」及び「売電収入」を「売上高」、「営業費用」を「販売費及び一般管理費」に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 110,003千円

(2) 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社S B Y 31,370千円

株式会社エコ・ボンズ 366,668千円

(3) 関係会社に対する債権及び債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

短期金銭債権	96,404千円
--------	----------

短期金銭債務	15,542千円
--------	----------

(4) 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

① 所有権が留保されている資産

建物及び構築物	2,356千円
---------	---------

機械装置及び運搬具	3,774,794千円
-----------	-------------

② 設備関係未払金残高

設備関係未払金	229,332千円
---------	-----------

長期設備関係未払金	3,675,370千円
-----------	-------------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	216,642千円
-----	-----------

営業取引以外の取引高	11,240千円
------------	----------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	7,714,000株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,282千円
未払事業税	5,296千円
賞与引当金	961千円
関係会社株式	53,792千円
資産除去債務	18,628千円
その他	83千円
繰延税金資産小計	80,044千円
評価性引当額	△55,116千円
繰延税金資産合計	24,928千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△8,059千円
資産除去債務に対応する除去費用	△18,143千円
繰延税金負債合計	△26,203千円
繰延税金資産の純額	△1,274千円

８．関連当事者との取引に関する注記

(１) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
法 人 主 要 株 主	㈱エスアンドビー	被所有 直接 15.75%	資金の借入	資金の借入	500,000	—	—
				資金の返済	500,000		
				利息の支払	5,643		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 株式会社エスアンドビーは、当事業年度中に全株式を譲渡したことにより、関連当事者に該当しなくなった為、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、また所有割合は関連当事者に該当していた時点での割合を記載しております。
- 資金の貸付の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(２) 子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	株式会社ＳＢＹ	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 任・管理業務 受託	経営指導、業務受託等	23,935	未 収 入 金	32,493
				資金の貸付	20,000	短 期 貸 付 金	27,600
				資金の回収	27,000	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	60,400
				利息の受取	1,960	—	—
子 会 社	株式会社エコ・ボ ンズ	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 任・管理業務 受託	経営指導、業務受託等	112,707	未 収 入 金	10,143
				資金の貸付	980,000	—	—
				資金の回収	980,000	—	—
				利息の受取	9,174	—	—
				配 当 金 の 受 取	80,000	—	—
				債務保証	366,668	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営指導料、業務受託料等につきましては、双方協議のうえ合理的に決定しております。
- 資金の貸付の金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 債務保証につきましては、同社の銀行借入に対して行っております。なお、保証料は受領していません。
- 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	奥田 泰司	被所有 直接 1.64%	当社代表取 締役社長	新株予約権 の権利行使	15,225	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 平成28年11月29日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 19円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円81銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

株式併合に関する件

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式併合に関する議案を平成29年11月29日開催予定の第7期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）に付議することを決議いたしました。

(1) 併合の目的

当社の発行済株式総数は、当社設立以降、新規事業展開のための資本増強を図るための増資を行ってきた結果、設立時（平成23年3月1日）の12,384,600株から、平成29年8月31日現在で76,408,601株となっており、この株数は、東京証券取引所市場第二部の上場企業の平均上場株式数（33,801,509株 平成29年5月22日時点）の約2.3倍と多く、現状の株価水準も、東京証券取引所の有価証券上場規程第445条において望ましいとされている1投資単位の水準である5万円以上50万円未満の範囲を下回っております。

この結果、1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般投資家の皆様への影響は小さくないと認識しております。

さらに、平成29年8月31日現在の当社普通株式の株主総数は9,882名と平成23年8月31日時点の株主総数5,839名から大幅に増加していることから、株主名簿管理をはじめとする株式関連事務コストも増加しておりますが、このうち、100株（1単元）未満を所有されている株主様は、株主数で95名（株主数比率0.961%）、株式数で1,219株（持株数比率0.001%）であり、100株（1単元）以上500株（5単元）未満を所有されている株主様は、株主数で4,780名（株主数比率48.370%）、株式数で859,585株（持株数比率1.124%）と、500株（5単元）未満を所有されている株主様の持株数比率の合計は1.125%に留まっております。

このような状況を踏まえ、今般、本定時株主総会において株主様のご承認を得ることを前提に、5株を1株に併合する株式併合を実施することといたしました。

併合割合につきましては、望ましいとされる投資単位の水準への調整の中で、保有機会を失う株主様の数を極力抑えられるよう、慎重に決定しております。

なお、今回の株式併合により、発行済株式総数を当社の規模に見合った水準にすることで、今後は、より適切な利益配分を行うことができるものと考えております。

また、全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、全ての国内上場会社株式の売買単位を最終的に100株に統一するための取組みを進めていることから、単元株式数は現状の100株のまま変更しないものといたします。

(2) 併合の内容

①併合する株式の種類：普通株式

②併合の方法・比率：平成30年3月1日をもって、平成30年2月28日の最終の株主名簿に記載された株主様のご所有株式数5株につき1株の比率で併合いたします。

③併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年8月31日現在）	76,408,601 株
併合により減少する株式数	61,126,881 株
併合後の発行済株式総数	15,281,720 株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分又は自己株式として買い取り、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 新株予約権の権利行使価額の調整

本株式併合に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を、平成30年3月1日以降、次のとおり調整いたします。

発行決議日（付与対象者の区分）	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
募集新株予約権(有償ストック・オプション) 平成28年1月29日取締役会決議 (当社及び当社子会社の取締役)	12円	60円

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	平成29年10月13日
定時株主総会開催日	平成29年11月29日（予定）
株式併合の効力発生日	平成30年3月1日（予定）

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり純資産額	72.4円	107.85円
1株当たり当期純利益金額	19.45円	36.3円
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	18.7円	34.6円